

税金

納付相談はお電話で

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談については、来庁を控え電話にてお問い合わせください。

問合せ 収納課
☎06(6902)5999

3年度市・府民税納税通知書を6月上旬に送付

給与から特別徴収(天引き)される人の税額通知書は、すでに勤務先へ送付しました。
※3年度の各種証明書は納税通知書送付後から送付可

公的年金からの市・府民税の特別徴収(天引き)

公的年金からの市・府民税の特別徴収(天引き)は、条件を

年金

障害基礎年金

病気やケガで障がいの状態となったとき、一定の要件を満たせば障害基礎年金を受給できる場合があります。障がい者手帳があれば誰でも支給されるわけではなく、日本年金機構が診断書などを審査し、支給を決定します。傷病の初診日や、年金保険料の納付や免除の状況などが確認されます。

問合せ 市民課
☎06(6902)6005



日本年金機構ホームページはこちら

保険

保険料は期限内の納付を

3年度国民健康保険料納付期限・口座振替日
○前納・1期：6月30日(水)
○2期：8月2日(月)
○3期：8月31日(火)
○4期：9月30日(木)
○5期：11月1日(月)
○6期：11月30日(火)
○7期：12月27日(月)
○8期：4年1月31日(月)
○9期：4年2月28日(月)
○10期：4年3月31日(木)

問合せ 収納課
☎06(6902)5999

3年度国民健康保険料納付方法を6月中旬に送付

納付方法は口座振替で年間保険料を6月～翌年3月の10期で納付
◆年金からの特別徴収(天引き)世帯
一定の条件を満たす世帯は原則、世帯主の年金から6回(4月～翌年2月の偶数月)の天引き
※年金からの天引きが10月から新たに始まる世帯の1～4期(6～9月分)は納付書または口座振替で納付
※国民健康保険料の世帯主が3年度中に75歳になる場合は特別徴収が中止、納付書での支払
問合せ 健康保険課
☎06(6902)5999

20歳になった人へ日本年金機構からのお知らせ

日本在住の20歳以上の人は国民年金に加入し保険料を納付する必要があります。
日本年金機構のホームページでは、国民年金制度の内容及びリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどを、わかりやすく動画で案内しています。

人権

6月は「就職差別撤廃月間」

府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについてご理解をお願いします。

府相談事業

◆就職差別110番
採用面接時などの差別についての相談、関係機関の紹介などを行います。
☎06(6210)9518
※月間中の午前10時～午後6時(閉庁日を除く)

議会

第2回定例会(6月)

開催予定
とき・内容
○10日(木)：本会議
○11日(金)：総務建設常任委員会
○14日(月)：民生水道常任委員会
○15日(火)：文教(こども)常任委員会
○22日(火)：本会議(一般質問)
○23日(水)：本会議(一般質問)
※会議は午前10時から
※日時は都合により変更となる場合あり

問合せ 議会事務局
☎06(6902)6978

水道メーター取り替え

6月の取替工事予定地区
江端町、下馬伏町、脇田町、北岸和田1～3丁目、千石西町、千石東町
※地区を追加する場合あり
※不在でも取り替える場合あり
施工業者 (株)星和管工
千石西町15-6
☎072(8882)9215
費用 無料

メールでの相談先

〒100-8385 東京都千代田区千代田1-1-1
〒545-8501 大阪府大阪市東淀川区西淀川1-1-1
〒590-0832 大阪府堺市東区大宮1-1-1
〒590-0832 大阪府堺市東区大宮1-1-1
〒590-0832 大阪府堺市東区大宮1-1-1

上下水道

水道メーター取り替え

6月の取替工事予定地区
江端町、下馬伏町、脇田町、北岸和田1～3丁目、千石西町、千石東町
※地区を追加する場合あり
※不在でも取り替える場合あり
施工業者 (株)星和管工
千石西町15-6
☎072(8882)9215
費用 無料

市職員を装った訪問販売、詐欺にご注意ください

市職員を装った訪問販売、詐欺にご注意ください
問合せ お客さまセンター
☎06(6902)2122

防災

警戒レベル4

避難のタイミングを明確にするため、避難勧告を廃止して「避難指示」へ一本化
◆警戒レベル5
災害が発生・切迫しているため、直ちに屋内のより高いところなどへの避難を促す「緊急安全確保」へ
※市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない

問合せ 危機管理課
☎06(6902)5812

避難情報の内容が変わりました

台風や大雨による災害発生時、または発生するおそれがある場合、市から発信する避難情報の内容が変わりました。
◆警戒レベル3
高齢者等へいち早く安全な場所への避難を促すため「高齢者等避難」へ
※高齢者等以外の人も必要に応じて普段の行動を見合わせ、危険を感じたら自主的に避難を

警戒レベル	状況	とるべき行動	情報の種類 変更後	情報の種類 変更前
				災害発生情報 避難指示(緊急) 避難勧告 避難準備・高齢者等 避難開始
5	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保	←
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	←
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	←
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	注意報	
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	

◆避難所		
門真小学校	脇田小学校	第四中学校
大和田小学校	北岸本小学校	第五中学校
二島小学校	五月田小学校	第七中学校
四宮小学校	東小学校	門真はずはな中学校
古川橋小学校	砂子小学校	門真なみはや高等学校
沖小学校	門真みらい小学校	門真西高等学校
上野口小学校	第二中学校	門真市民プラザ
速見小学校	第三中学校	

消防

守口市門真市消防組合

◆情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況
昨年度の運用状況は次のとおりです。
○情報公開制度に基づく請求：4件
○個人情報保護制度に基づく請求：1件

事故ゼロへ

期間中、消防本部では危険物を取り扱う事業所などの立入検査や訓練を実施します。
家庭で使用する灯油や化粧品、スプレーにも危険物が含まれているものがあります。これらを取り扱う時は、風通しや換気を

問合せ 総務課
☎06(6906)1123
6月6日(月)～12日(土)は危険物安全週間

セルフ式ガソリンスタンド

ガソリンスタンドは危険物を取り扱うため、消防法によるさまざまな基準を満たして初めて安全な営業ができます。危険な場所であることを忘れず、利用する時は「エンジンの停止」「火気厳禁」「静電気除去シートに触れる」を必ず行ってください。
問合せ 予防課
☎06(6906)1302